

平成28年度 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について…P. 1～
- 各事業概要
 - 1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P. 11～
 - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P. 25

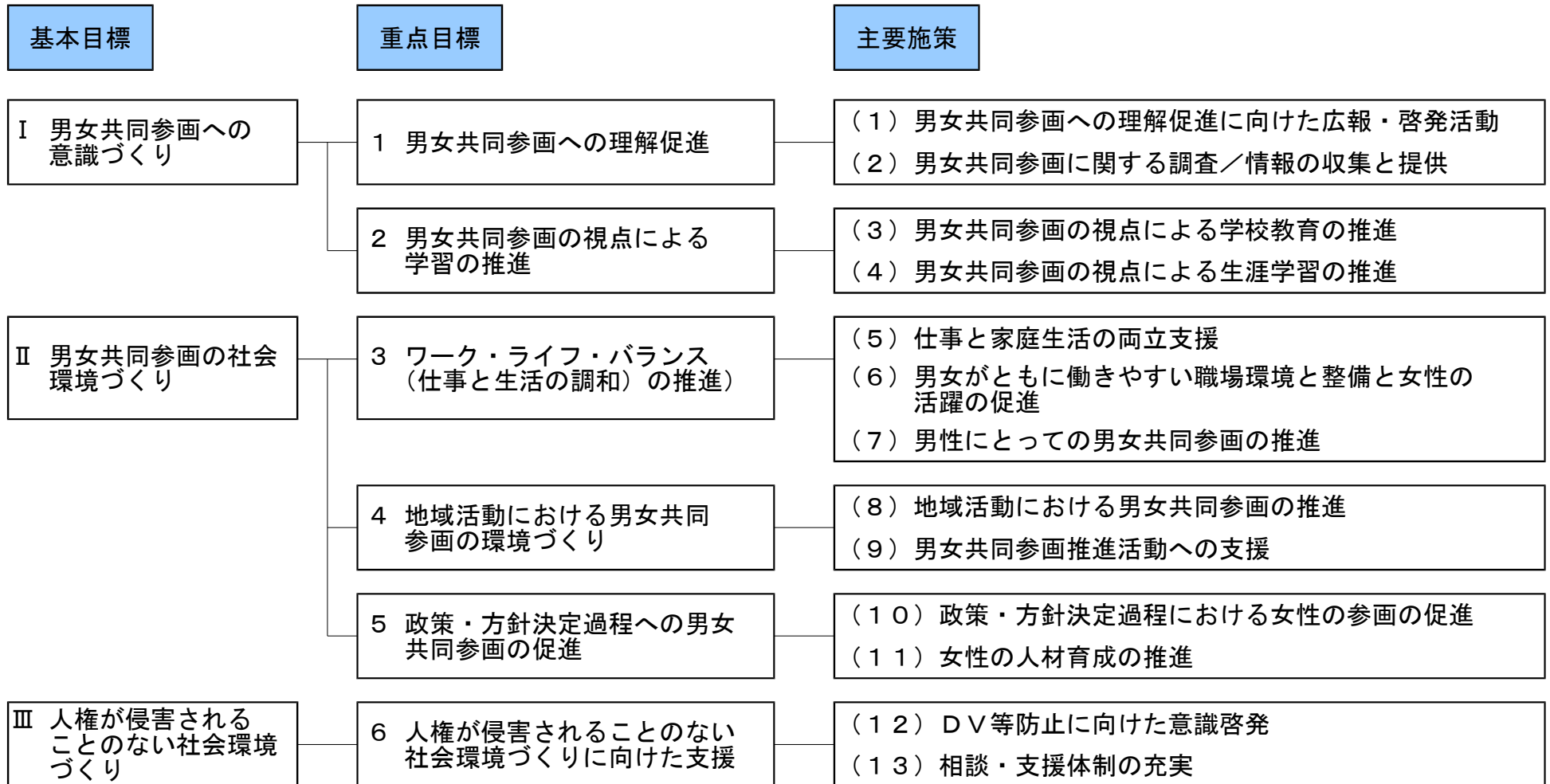
第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、3つの基本目標と6つの重点目標を柱に39の各種施策に取り組む中で、特に「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(◎3)」、「政策・方針決定過程への女性参画促進(◎4)」の4つに注力しています。

平成28年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

■計画の体系（第4次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】男女がともに認め合い、思いやり、一人ひとりが輝く社会を目指して



◎推進に向けて —市役所の役割—

- ①市役所における女性職員登用促進
- ②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

<基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

重点目標1 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績			H30目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	
2	関連図書の蔵書数（会津図書館）※下記、室購入分を含む （カッコ内累計）	70冊（計688冊）	50冊（計738冊）	56冊（計794冊）	計700冊
	協働・男女参画室における関連図書購入・整備数 ※購入後、会津図書館へ所管替	13冊	14冊	12冊	
5	「男女共同参画社会」という言葉の認知度 （H24年度男女共同参画に関する市民意識調査より【欄外参照】）	71.6% （H24年度）			80%

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○「男女共同参画に関する市民意識調査」については、プラン策定前年度（H24年度）に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

◎1 固定的性別役割分担意識の解消

○施策No.1（男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行）：市民公募ボランティア編集委員とともに、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行うことで、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「あなたにとっての『ワーク・ライフ・バランス』とは…」、「男女共同参画推進事業者表彰」「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を掲載し、市民編集委員にとっても男女共同参画への理解や関心を深めてもらう有意義な機会となりました。今後も工夫を凝らした紙面づくりを市民の皆様と一緒に考え、意識啓発に努めていきます。

○施策No.2（男女共同参画関連図書の整備）：協働・男女参画室において12冊の図書を購入し、女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランスなど、幅広い世代に興味を持って頂けるような図書を配置することができました。今後も図書の選定などに工夫をしながら会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の拡充を図っていきます。

重点目標 2 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績			H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	
7	子ども人生講座（男女平等教育）の実施校数 （市立小学校）※私立は参考	市立 19 校／19 校 私立 1 校／1 校	市立 19 校／19 校 私立 1 校／1 校	市立 18 校／19 校 私立 1 校／1 校	市立 19 校／19 校
8	男女平等に関する作文コンクール応募者数 【部門別応募率 欄外参照】	247 人	252 人	243 人	450 人
9	人権教育全体計画策定率（市立小中学校） （平成 27 年度から把握）	-	小学校／89% 中学校／82%	小学校／100% 中学校／91%	100%
11	男女共同参画に関する出前講座実施件数	7 件	3 件	0 件	5 件

○H28 部門別応募率 ※H28.5.1 現在児童生徒数
 小学生低学年の部 0.4% (12/3,062 人)
 小学生高学年の部 1.27% (40/3,159 人)
 中学生の部 5.66% (191/3,378 人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎ 2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育

○**施策No.7（子ども人生講座）**：私立を含め市内 19 の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができ、事業の定着が図られています。約 1,000 名の児童が受講し、男女平等の意識醸成が図られることはもとより、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢などについても考える有意義な機会となっているため、引き続き全校での実施に向けて、関係課と連携して取り組んでいきます。

○**施策No.8（男女平等に関する作文コンクール）**：子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間としています。作文の内容からは、「子ども人生講座」が子どもたちの関心に寄与していることがうかがえます。入賞作品については、表彰式において発表を行うほか、市のホームページへの掲載や作品集の配布などにより幅広く発信し、意識啓発に役立てていきます。

<基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績			H30目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数（年間延べ件数）	4,467件	3,746件	3,113件	5,000件
13	保育所待機児童数（カッコ内 潜在的待機児童数※1）3/1現在	0人（48人）	0人（60人）	0人（48人）	0人（0人）
13	学区外のこどもクラブへ通う児童数（タクシー利用児童数）	36人	15人	14人	0人
14	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数（カッコ内 累計）	3件（23件）	4件（27件）	1件（28件）	30件
17	家族経営協定※2 の締結件数（累計）	43件	46件	47件	73件

※1 潜在的待機児童 他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めること

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

○**施策No.14（男女共同参画推進事業者表彰）**：男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに1社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計28社になりました。評価された取組を、ホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に掲載し、広く紹介することにより、他事業者に対する意識醸成に取り組んでいます。表彰事業者が増えてきたことから、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進など、現状・課題認識を共有するためのフォローアップのあり方などについても検討していきます。

重点目標 4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

重点目標 5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績			H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	
22	市の防災会議における女性委員の割合	7.1% ※8月設置 (3/42人)	7.1% (3/42人)	7.1% (3/42人)	30%
26	市の審議会等における女性委員の割合	28.2% (99/351人)	25.1% (93/371人)	21.2% (89/419人)	30%
	市の委員会・審議会等における女性委員の割合	25.6% (104/407人)	23.0% (98/426人)	19.7% (93/473人)	
27	女性人材リストへの登録者数	35名	38名	40名	36名
28-31	女性の人材育成関連講座の受講者数（年間延べ数）	389名	572名	460名	659名

◆参考数値

資料：会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度
P T A 会長に占める女性の割合（市立の幼稚園、小・中学校）	3.0% (1/33人)	3.0% (1/33人)	13.0% (4/31人)
町内会長等に占める女性の割合	2.0% (10/504人)	2.0% (10/503人)	3.6% (18/506人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎ 4 政策・方針決定過程への女性参画促進

○施策No.22（防災分野における女性参画）：東日本大震災時、避難所運営において女性の視点が反映されにくい状況があったことから、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が、本プランの施策として新たに位置付けられました。避難者の多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関する出前講座等において女性

の受講者を増やし、関係機関と連携しながら人材育成に積極的に取り組むことで、防災分野への女性参画を推進していきます。

○**施策No.26（審議会等への女性の参画促進）**：審議会等における女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、関係各課に対し「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の周知徹底を行うとともに、女性のエンパワーメント研修の充実や、「女性人材リスト」への登録の継続的な呼びかけなどにより、女性の参画の機会を促進していきます。

<基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>

重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

◆参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H26年度	H27年度	H28年度
市女性福祉相談室における女性相談件数（年間延べ総数）	354件	341件	350件
上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（年間延べ総数）	43件	26件	14件
○上段：DVを主訴とする相談件数	59件	67件	93件
○下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数			
会津管内での人権擁護委員による人権相談受付件数（年間延べ総数）	252件	200件	178件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.32-34（市民への啓発活動・相談の実施）**：11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンや講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細やかな対応に当たることができたため、今後も関係機関と連携しながら相談室の充実を図っていきます。

< 推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における女性職員登用促進
- ② 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績			H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	
35	若手職員対象の男女共同参画、キャリアデザイン等の研修受講者数（H26～H30 累計）	57 人	100 人	129 人	100 人
36	1 年間の時間外勤務時間数が年間 360 時間を超えている人数	138 人	119 人	114 人	100 人
37	男性職員の育児休業取得率 （当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率）	5.3% (1/19 人)	7.1% (1/14 人)	0.0% (0/11 人)	10%/年

◆参考数値

資料： 会津若松市人事課より

項 目	H26 年度	H27 年度	H28 年度
市職員における管理・監督職への女性登用率	14.3% (42/294 人)	15.1% (44/291 人)	16.8% (48/286 人)
（男性職員）配偶者の出産休暇取得率	64.3% (9/14 人)	78.6% (11/14 人)	81.8% (9/11 人)
（男性職員）育児参加休暇取得率	28.6% (4/14 人)	57.1% (8/14 人)	45.5% (5/11 人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 （当該年度中に育児休業を取得できる（3歳の誕生日を迎えていない子どもがいる）男性職員）	2.1% (1/47 人)	6.3% (3/48 人)	4.3% (2/46 人)
女性職員の育児休業取得率 （当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）女性職員の取得率）	100% (4/4 人)	100% (8/8 人)	100% (8/8 人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.35（女性職員登用の促進）：徐々に管理・監督職に占める女性の割合が高くなっているため、引き続き、能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努めながら、研修機会の充実も図っていきます。

○施策No.37（育児休業を取得しやすい環境の整備）：新たに取得可能となった男性職員の育児休業取得者はありませんでしたが、既取得可能男性職員では2名が育児休業を取得、女性職員については全員が育児休業を取得しています。また、配偶者の出産休暇については8割以上、育児参加休暇については4割が取得をしています。引き続き男性職員が育児に積極的にかかわることができるよう、子育て支援並びに「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」のもと、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでまいります。

< 各事業概要 >

1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標 I	男女共同参画への意識づくり
重点目標 1	男女共同参画への理解促進

主要施策 (1) 男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
1	多様な媒体による 分かりやすい広報 ・啓発	■男女共同参画情報 紙「ぱーとなー」の発行	○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容:あなたにとっての「ワーク・ライフ・バランス」、男女共同参画推進事業者表彰受賞者、男女平等に関する作文コンクール など) ・編集委員 3名 ・3月1日号市政だよりに挟み込み ・全世帯に配布	○市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、内容・配置・色など分かりやすい紙面とすることができた。今後も工夫をしながら、理解促進・普及啓発につながるような内容となるよう努めていきたい。	364	協働・男女参画室
		■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールでの配信	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 ・配信回数 2回	○メールマガジン登録者(約300名)に対し、市の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ごとなど、よりいっそう周知を図ることができたため、今後も周知・啓発に努めていく。	0	協働・男女参画室
2	関係図書等の整備	■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・平成28年度購入図書 12冊 ※平成28年度末現在204冊(うち寄贈21冊含む)	○女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランス、介護問題など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書を購入・配置したことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。	20	協働・男女参画室
	関係図書等の整備	■関係図書の充実 ■展示コーナーにおける関連図書やイベントの紹介	○図書館において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 56冊 内 購入 56冊 ○関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示した。	○男女共同参画について、市民の意識啓発の一助となった。今後も男女共同参画コーナー関係図書の整備を継続し、周知に努める。	100	生涯学習総合センター
3	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	平成28年度は実施なし	○都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働で取り組んでいきたい。	0	協働・男女参画室
4	関係機関との連携・協力による啓発	■県男女共生センターとの連携・協力	【市男女共同参画推進員研修会】にて講演会を開催。 ・日 時：5月24日 ・受講者：男女共同参画推進員57名のうち31名出席 ・講 義：「男女共同参画におけるワーク・ライフ・バランスの推進～みんなが自分らしく生きられる社会をつくるために」(講師：福島県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏) 【きらめき女性塾】にて講座を開催。 ・日 時：9月15日 ・受講者数：14名 ・内 容：まなびの基礎講座「性別・多様性に配慮した災害対策と被災者支援」(講師：福島県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏) 県男女共生センター主催の事業について、市民への周知を図った。	○研修会等で講師を依頼し、理解を深めることができた。今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、地域活動や事業者たちへの啓発機会となるように努めたい。	0	協働・男女参画室

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		■男女共同参画週間の周知	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示した。 ○市政だよりに掲載した。 ○市のホームページや情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し周知した。	○市政だより、ホームページに掲載することで、より広く周知することができた。今後も継続して周知に努めたい。	0	協働・男女参画室

主要施策（2）男女共同参画に関する調査/情報の収集と提供

5	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	平成28年度の実施はなし。	○プラン策定基礎資料となる調査であるため、プラン策定前年（次回は平成29年度）に実施する予定。	0	協働・男女参画室
6	統計資料等の整備		○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	○随時得た情報を更新することができた。	0	協働・男女参画室

重点目標2

男女共同参画の視点による学習の推進

主要施策（3）男女共同参画の視点による学校教育の推進

7	学校における男女平等教育の推進	■「子ども人生講座」の実施	○テーマ：「子ども人生講座～男女平等を考える～」 ○実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。 ・対象：小学校5年生又は6年生 （基本各クラスごとに実施） ・講師：外部講師2名 ・実施校：市内小学校19校 ・授業数：のべ38回	○私立も含め市内19校で実施した。概ね講座の定着が図られていると考えられる。 小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢についてを考える有意義な機会となっている。 引き続き全小学校へ積極的な声掛けをし、実施に結び付けていきたい。	190	協働・男女参画室・学校教育課
8	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作文コンクールの実施	○対象：市内の小中学生 応募者数：計243名 （小学生低学年の部12名、小学生高学年の部40名、中学生の部191名） 賞：選考により優れた作品9点が入選（最優秀賞4点、優秀賞5点） ○表彰式：平成29年1月21日會津稽古堂にて表彰状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。 ○市内各小中学校や各機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ばーとなー」に最優秀賞受賞作文を掲載した。 ○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼。	○応募数は毎年200件を超えており、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。 特に全小学校を対象に実施している「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。 また、前年度に引き続き、最優秀賞作品の朗読発表は市民の方々にも大変好評であったため、今後もより多くの市民の方に読んでもらい、男女平等意識の形成につながるよう工夫をしていきたい。	101	協働・男女参画室・学校教育課
9	人権教育の推進	■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進	○市立小中学校が、教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等（道徳、学級活動等）において人権教育を推進していく。	○平成29年度の教育計画の中に人権教育全体計画を策定している学校は小学校100%、中学校91%であるが、全ての学校で様々な教育活動を通して人権教育を推進している。今後も学校教育全体を通して人権教育を推進していきたい。	0	学校教育課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
10	生きるための性教育の推進	<p>■性教育全体計画の策定による人権教育の推進</p> <p>■実践事例集の活用</p>	○各小中学校において、それぞれの性に関する全体計画等に基づき、関係教科等（体育、学級活動等）において計画的に実施してきた。	○実践事例集を活用したり、外部講師を招いての授業を行ったりしながら、性に関する教育の充実を図ってきた。今後も保健体育や学級活動を中心として性教育の推進を進めるとともに、道徳・人権教育との関連を図りながら、男女の尊重、命の大切さについて理解を深めていきたい。	0	学校教育課

主要施策（４）男女共同参画の視点による生涯教育の推進

11	出前講座等の開催による理解促進	■生涯学習出前講座での実施	今年度実施なし	○平成28年度は実施がなかったが、引き続き広く市民へ意識啓発や周知を図っていきたい。	0	協働・男女参画室
	出前講座等の開催による理解促進	■出前講座「男女共同参画について考えよう」の実施	28年度については、受講者なし（受講を希望する団体はあったが、団体の指定する日時に講師の都合が合わず、実施を見合わせた）	当該メニューの受講団体は年々減少している。28年度現在で120以上のメニューがあり、暮らしや健康関連のテーマに人気偏っているのが現状。男女共同参画に関連のある団体の申込みもあったものの、他メニューを受講していた。今後も、継続的な利用を呼びかけるとともに、関連団体だけでなく、幅広く市民に対し出前講座を周知していく。	0	生涯学習総合センター

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

主要施策（５）仕事と家庭生活との両立支援

12	子育て支援援助活動の支援	■ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。</p> <p>※H28年度 【会員数】646人 （内訳）・サポート会員 134人 ・お願い会員 499人 ・両方会員 13人</p> <p>【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 3,113件 うち（病児・緊急対応 34件） （緊急時の預かり等 0件） （病児・緊急時件う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎 0件） （ひとり親家庭への利用料助成 390件）</p>	○会員数は増加しており、就労形態や就労時間などの多様化により、保育施設では対応できないニーズに対応した子育て支援を行うことができた。また、運営団体と毎月調整会議を開催し、情報を共有しながら利用支援を行うことができた。今後も子育て支援の観点から重要であることから、更なる周知を図ることで、市民ボランティアの増加を図っていく。	6,593	こども家庭課
----	--------------	-----------------------	--	---	-------	--------

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
13	子育て家庭への各種サービスの充実	■各種保育サービスの提供	<p>【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ（児童館運営事業）】</p> <p>○認可保育所など21ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。</p> <p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</p>	<p>○保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。</p> <p>今後も子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。</p>	242,936	こども保育課

主要施策（6）男女がともに働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

14	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進事業者表彰の実施	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組</p> <p>○ダイレクトメールによる事業者約330社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にてチラシ配置を依頼。結果1事業者より応募があった。 市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、H28年度は下記の事業者を表彰。（これまでに累計28社表彰）</p> <p>◆株式会社ダイナム 会津若松店</p> <p>○表彰式：1月19日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談 ○男女共同参画情報紙「ばーとなー」、市のホームページに取組みを掲載</p>	<p>○今回表彰された「株式会社ダイナム 会津若松店」は、これまで表彰された28社の中で「パチンコホール業」としては初となることから、今後において、様々な業種への拡大と、他事業者への波及効果が期待できる。</p> <p>表彰事業を開始して10年が経過しており、表彰事業者も増えてきたことから、次のステップとして、現状や課題認識、を共有するためのフォローアップのあり方などについても検討していきたい。</p> <p>また、今回応募が1事業者であったことから、周知方法について検討していきたい。</p>	29	協働・男女参画室・商工課
15	事業主の理解と職場環境整備の促進	<p>■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p> <p>■市入札参加資格登録者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。</p> <p><パンフレット等の設置場所> 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。</p> <p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H28 50.47%</p>	<p>○各種制度等の周知が図られた。企業に対しては雇用要請活動を通し、理解促進を図った。今後も引き続き、パンフレット配布等による情報提供や雇用要請活動等、様々な機会を通して、企業への働きかけを行っている。</p> <p>○「男女共同参画推進状況報告書」を配布し提出を依頼することにより、業者に対する意識付けの一助となることから、今後も継続し、より意識啓発に努めることとする。</p>	0	商工課
					0	協働・男女参画室・契約検査課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		■工事入札の総合評価方式の評価項目として、「男女共同参画の推進」を設定	○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。	○総合評価方式の評価項目として「男女共同参画の推進」を設定することにより、入札参加者に対する意識啓発とともに、取り組みの推進を図ることができた。	0	契約検査課
16	女性の就労支援	■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	○関連団体と連携し、福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。	○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、市政だより等で職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。今後も引き続き、関連団体と連携しながら、各種制度等の情報提供を行い、女性の就職を支援していく。	0	商工課
17	家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	■家族経営協定の締結 ■女性農業者への支援事業の開催（さらめきあいづ女性農業者支援事業等）	○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った。 ・家族経営協定47件※農業委員会管轄 【さらめきあいづ女性農業者支援事業】 ○女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的としたワークショップや、イベントでのチャレンジ販売を実施した。 ▼ワークショップ ・回数 2回 ・開催日 8/22、H29.2/1~2 ・参加者 延べ9名 ▼チャレンジ販売 ・回数 1回 ・開催日 9/3~4 ・参加者 延べ7名 ・実施場所 郡山市	○徐々にではあるが、家族経営協定の推進が図られている。 引き続き農業委員会と連携して、周知に努めることとする。 ○実践的な農業の6次化に向けた情報交換や、研修に取り組むことが出来た。	307	農政課 ・ 農業委員会

主要施策（7）男性にとっての男女共同参画の推進

18	家事講座の開催	■講座の開催	【料理教室】 ○小学4～6年生を対象とした少年教室「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。 「アイスクリーム」「餃子」「オイルフォンデュ」の調理を通じ、楽しみながら家事の大切さの理解・参加を促した。 受講者数：10名 ・内容：親しみやすい料理の調理体験 ・開催日：5/29～12/11（全7回中の1回） ・延べ人数：46名 ・料理教室のほか、移動教室（NHKスタジオパーク）、公民館での宿泊体験、農業体験、門田地区文化祭への参画、リサイクル布草履づくり体験を実施。	○「アイスクリーム」「餃子」「オイルフォンデュ」を料理した。女子と男子が共に協力しながら参加した結果、調理に興味を深めることで、家事への理解や参加意欲の促進に繋がった。 マンネリ化しないよう昨年度と違ったメニューに取り組めたが、今後も受講生が主体的に取り組めるよう、メニューの工夫等によってさらなる家事への参加意欲の促進を図る。	7	南公民館
		■講座の開催	実施なし			東公民館

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課	
19	育児講座の開催		<p>【育児支援】</p> <p>○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者 ・内容：人形劇、ゲーム ・開催日：8/10 ・参加人数：30名 	<p>○幼稚園保育園年長組、小学校低学年の児童に対し、人形劇を行った。手作りの人形は子どもに対し、とても親しみがこもっているデザインとなっており、子どもたちも声を上げてはしゃぐなど、とても喜んでい様子であった。人形劇のほかにも、リラックスできるような体を動かさずゲームを行った。とくに怪我もなく、同伴の保護者の方からもとてもよかったとの声が聞かれ、大変好評であった。来年も引き続き、福島大学さんをお願いしたい。</p>	0	南公民館	
		■講座の開催	<p>【親子ふれあい広場】 (ねらい) 自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①開講式・親子でレクリエーション ②パンづくり体験 ③川遊びを楽しむ～カヌー体験など ④室内ゲームとプラバン(会津自然の家) ⑤キンボールとドッチビーを楽しむ ⑥起き上がり小法師づくり体験 ⑦そば打ち体験・閉講式 <p>○受講対象・定員：小学生とその保護者 15組 ○受講者数：17組48名 ○実施回数：7回(5/22～1/22) ○出席率：60%(70組207人)</p>	<p>○参加率が約6割となった理由は、学校の行事や地域のイベントなどと重なってしまったのが要因であった。</p> <p>○今年度も川遊びやパンづくり、そば打ちは人気であったので来年度も実施をしたいと考えている。</p>	77	北公民館	
		■講座の開催	実施なし				湊公民館
		■講座の開催(新規)	<p>【パパ講座】 (ねらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児について情報を提供する。 ・父親も含めた親同士の交流の場を提供する。 ・遊びの経験を通して、子どもの関わり方を学ぶ機会とする。 <p>[内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①じゃれつき遊び講座 ②笑顔いっぱい「あきらちゃん」とコロケ君ファミリーコンサート <p>○開催日(①6/11、②8/27) ○参加人数 延べ128名</p>	<p>・父親も育児を楽しんでほしいことから、今年度初めての試みで実施した。じゃれつき遊びは、主に父親によるダイナミックな遊びの紹介と実践で、3～5歳児を中心に親子で楽しめていた。ファミリーコンサートも終始笑いがおこり、楽しい時間を親子で共有できた。</p> <p>父親だけの限定の講座ではなく、両親一緒にという意図だったので、次年度はどちらも参加しやすいネーミングにして、母親も父親も一緒に楽しめる内容の講座にしていきたい。</p>	100	こども保育課 (中央保育所)	

重点目標 4

地域活動における男女共同参画の環境づくり

主要施策(8) 地域活動における男女共同参画の推進

20	男性の地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	<p>【男のこだわりフォトグラフ】</p> <p>○“写真”にこだわった学習と実践を通して、いきいきと生活するための秘訣を見出していくことを目的に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 5/20～9/16 ・回数 5回 ・内容 デジカメに関する講義と野外実習 ・受講者数：のべ44名 	<p>○講義はわかりやすいと好評であったが、全ての講義を担当できる講師が見つからず、後半の二回は受講者のみの実習になってしまったのが残念だった。</p>	42	東公民館
----	---------------	------------	--	--	----	------

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		■講座の開催（男性向け講座の開催）	実施なし	需要をみながら検討していく		河東公民館
21	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営		○避難所設置の際には、女性が積極的に参加できるような体制づくりに努め、男女双方の視点等に配慮した運営に努める。	0	危機管理課
		■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	○備蓄品購入 大人用オムツ 33パック×2 子供用オムツ 33パック×2 お尻拭き 72個 使い捨て哺乳瓶 360本 生理用品 40パック×2	○誰もが利用しやすいような避難所として、多目的トイレやスロープ等ユニバーサルデザインの推進に努め、介助や援助を行って出来る福祉避難室を設けるなど、環境の整備に努めるとともに、備蓄品の購入を図っていく。	438	危機管理課
22	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○平成26年8月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されている。 ※平成28年8月任期満了 ※平成28年度開催なし	○今後も、推薦依頼時に女性参画促進の働きかけを行っていく。	0	危機管理課
23	男女共同参画推進事例の紹介	■男女共同参画推進事例について、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や市ホームページへ掲載	○今年度発行の男女共同参画情報紙「ぱーとなー」において、特集記事ワーク・ライフ・バランス、事業者表彰受賞事業者の紹介、作文コンクール最優秀賞作品を掲載した。 ○市民団体等の男女共同参画推進活動などについて、市のホームページに掲載し、周知を図った。	○今後も引き続き情報紙やホームページなどで事例を紹介していくとともに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した事例も広く周知の機会を図っていく。	0	協働・男女参画室

主要施策（9）男女共同参画推進活動への支援

24	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	■各加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催：4回（5/25、8/23、11/21、2/15） ・議題： 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金活用成果発表」 「男女共同参画週間、国際女性デーのPRについて」 「市自治基本条例と市男女共同参画推進条例の関係について」の講義 「市の審議会及び委員会における女性委員の割合について」等 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況：市民団体17（1団体加入） ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。（各種チラシの配布・送付等）	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。 情報提供を行うことで、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。 更に男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の活用と周知を図っていききたい。	0	協働・男女参画室
----	------------------------	--	--	---	---	----------

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
25	男女共同参画推進活動への支援	■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金（男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金）を交付	【研修・啓発活動開催事業補助】 (1件 計31,000円) ○会津若松市男女共同参画都市宣言文の掲額・除幕式 【研修参加事業補助】 (2件 計9,500円) ○「男女共同参画推進フォーラム」への参加事業 ○「3.8国際女性デー 福島県集会」への参加事業	○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。 しかしながら平成28年度は申請者が少なく、残が発生してしまった。今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していきたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるように機会も検討していく。	41	協働・男女参画室

重点目標 5	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
--------	----------------------

主要施策（10）政策・方針決定過程における女性の参画の促進

26	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（企画調整課作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。 ○審議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く。） H28.4.1現在21.2%（※全委員数419名中の女性委員数：89名）	○これまで、附属機関における女性委員の登用率は増加傾向にあったが、平成28年度、減少したことから、改めて庁内に周知徹底を行い、女性登用意識の定着を図っていく。	0	人事課
27	女性人材リストの活用促進	■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施	【女性人材登録リスト】 ○女性の人材情報を確保・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。 ○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録の呼びかけを行った。 ○リスト登録者へ、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。 ○H28年度末時点 登録者：40名 (うち、H28新規登録者2名) ○これまでの活用状況 ・男女共同参画審議会委員 ・景観審議会委員 ・社会教育指導員 ・女性相談員 ・中央公民館事業懇談会 ・環境審議会委員 ・行政機構審議会 ・都市計画審議会委員 ・行政システム改革懇談会 ・外部評価委員会 ・都市計画マスタープランワークショップメンバー	○新規リスト登録者は2名であり、審議会委員や研修等の講師等の人選のための人材情報を確保することができた。 ○きらめき女性塾等での人材リスト登録呼びかけにより、リスト登録者を増やすことができた。また、市主催講演会等も案内したことで、市政等への関心を広げられるよう努めた。	0	協働・男女参画室

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
主要施策（１１）女性の人材育成の推進						
28	女性の人材育成推進に向けた講座の開催	■講座の開催 (きらめき女性塾)	<p>【きらめき女性塾】</p> <p>○政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。</p> <p>○講座回数：7回（9/15～12/15）</p> <p>○受講者数：14名 延べ68名</p> <p>○内容：</p> <p>①開講式・まなびの基礎講座「性別・多様性に配慮した災害対策と被災者支援」（福島県男女共生センター 事業課 主査 岡部貴敏氏）</p> <p>②会津で輝く女性との茶話会「チャレンジショップから会津の1番へ！」（ピザカフェone's home オーナー 小椋真理子氏）</p> <p>③コミュニケーション力アップ①「感情トレーニング」</p> <p>④コミュニケーション力アップ②「アンガーマネジメントの手法」（株）岡田プランニング 代表取締役 岡田友子氏</p> <p>⑤市のまちづくりに触れる～スマートシティ会津若松～（市企画調整課）</p> <p>⑥こども家庭課主催「DV等防止講演会」への参加</p> <p>⑦「選挙ってなあに？」・閉講式（社団法人 国際女性教育振興会福島県支部あいつ 代表 武藤みや子氏）</p>	<p>○自分や他者を理解することでコミュニケーション力を身に付け、スキルアップを図った。また、DV講演会へ参加し、市のまちづくりを学ぶ講座では、実際にまちあるきをすることで、市の取り組みや地域社会への関心を高めることができた。</p> <p>○講座受講後も、女性人材リストへの登録を促し、今後の活動へつながるよう努めた。</p>	71	協働・男女参画室
29	女性向け講座の開催	■講座の開催	<p>【アクションレディース】 (ねらい)</p> <p>社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げます。今年度は、「会津の女性と郷土料理」を重点テーマとして学びます。</p> <p>(内容)</p> <p>①開講式「会津女性の生き方」</p> <p>②移動学習「与謝野晶子と山塩」</p> <p>③料理「団子料理」</p> <p>④料理「にしんの山椒漬け」</p> <p>⑤料理「こつゆとざくざく」</p> <p>⑥移動学習「会津武家屋敷」</p> <p>⑦北地区文化祭参加</p> <p>⑧移動学習「柳津と山菜料理」</p> <p>⑨講演「私の半生」・閉講式</p> <p>○受講者数 15名</p> <p>○実施回数 9回（5/19～12/15）</p> <p>○出席率 66%（延べ103名）</p>	<p>○学習会に出席した受講生からは、どれも好評であったが、とくに郷土料理や郷土の食材など地元根ざした興味を持てる魅力的なテーマ・内容にする工夫が必要と思われる。</p>	44	北公民館
		■講座の開催	<p>【女性を愉しむ会】 (ねらい) 女性であることを愉しむためのアイデアをみんなで持ち寄り、自分たちの活動として実現していく。</p> <p>・お菓子作り ・アカルトナージ作成</p> <p>・パン作り体験 ・手びねり絵付けの体験</p> <p>・自然散策 ・文化祭体験コーナーの設置 など</p> <p>○受講対象 成人（女性）</p> <p>○受講定員 15名</p> <p>○受講者数 14名</p> <p>○実施回数 8回（他自主活動4回）</p> <p>○日程 5/11～12/7</p> <p>○出席率 58.9%（延べ66人）</p>	<p>今年度は、定期活動の他に自主活動を4回実施するなど、受講生に積極性が出てきた。今後、指導者養成に向けて誘導していきたい。</p>		北会津公民館

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		■講座の開催	<p>【すてきにハンドメイド】 (ねらい) 小物づくりを中心に、受講生がそれぞれ持ち寄ったアイデアをもとに、学習課題を受講生が決めて取り組む。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かごバック ・パッチワークのショルダーバック ・十文字焼 ・いわき市豊間海岸復興状況視察 ・山下清展鑑賞 ・プリザーブドフラワー ・ポーセラーツ ・文化祭体験コーナーの設置 など <p>○受講対象 成人(女性) ○受講定員 20名 ○受講者数 28名(延べ105名) ○実施回数 7回 ○日 程 5/22 ~ 12/23</p>	<p>受講生が持ち寄ったアイデアをもとに課題を決めるが、興味のある講座と興味のない講座の差があり、参加人数が少なく中止となったものもあり、課題が残るものとなってしまった。</p> <p>事業目的や事業内容について、受講生が楽しく参加できる講座を検討していきたい。</p>	14	河東公民館
30	成人教育事業の実施	■講座の開催	<p>【歴史講座】 ○会津の先人女性に焦点を当てた講義では、女性の社会進出と活躍の事跡を掘り下げて学習し、男女共に自分らしく生きるための気づきを学んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：10/18 ・回数：1回 ・内容：講義 ・受講者数22名 	<p>○受講生からは概ね好評であった。受講生は歴史に対して関心が高く、熱心に聴講し学習に取り組んでいた。</p> <p>今後も継続して、歴史上の女性を対象としたテーマを講座の一環として取り入れ、女性の社会進出とその歴史的背景を学ぶ機会につなげたい。</p>	7	一箕公民館
31	家族いきいき事業の実施	■講座の開催	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ○高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方(1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：32名 ・実施月日：5月31日 ・内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。 <p>○会津の食文化(講座1回・調理実習1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：延べ64名 ・実施月日：1月24日、2月28日 ・内容：講義(1回)により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。 	<p>○各講座を通して、学園生一人一人が積極的に多くの事を学び、仲間と交流することができた。</p> <p>学園生が減少傾向にあることから、学園生の増加に向けて、情報の周知等、事業内容の充実を図る。</p>	7	高齢福祉課

基本目標Ⅲ	男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動
重点目標6	人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

主要施策(12)DV等防止に向けた意識啓発

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
32	市民への啓発活動の実施	■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載	○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行き、周知に努めた。 ○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。	○市民のDVに関する正しい理解が得られるよう、意識を高めるための啓発に継続して取り組む。	74	こども家庭課
		■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示	○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動(旗・チラシの掲示)を行った。 ○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。 ・開催日：11月25日(金) ・参加者：69名 ・「愛って何？」(講師：東北大学教授沼崎一郎氏)	○DV防止のためのキャンペーンや講演会を実施し、今後も市民のDVに対する意識啓発を図る。	195	こども家庭課

主要施策(13) 相談・支援体制の充実

33	女性福祉相談の実施	■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知	○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。 また、男女共同参画情報紙「ぽーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。 ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	○DV被害や離婚の相談など、社会情勢の変化を受け、複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門性の向上を図りつつ、今後も関係機関との連携により相談体制の充実を図っていく。	4,991	こども家庭課
34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	7,825	環境生活課
			○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施。年12回、1回の相談定員は12名。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	648	環境生活課
			○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回(7会場)。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
			○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域で年7回)。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
			○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
			○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
			○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。年6回。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
			○無料公証相談 会津若松公証役場の協力により実施。年12回、相談1回の定員は4名。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課

推進に向けて (1) 市役所の役割

①市役所における女性職員登用促進

35	女性職員登用の促進	<p>■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施</p>	<p>【管理監督者への女性登用の促進】</p> <p>○副主幹職以上女性割合 目標30%</p> <p>H27.4 44名/291名=15.1%</p> <p>H28.4 48名/286名=16.8%</p> <p>《参考》</p> <p>○市職員全体の中での女性職員の割合</p> <p>※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く</p> <p>・H27.4 307名/ 962名=31.9%</p> <p>・H28.4 304名/ 952名=31.9%</p>	<p>○年々、管理監督職に占める女性の割合が高くなってきており、引き続き登用を図っていく。</p>	0	人事課
		<p>■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進に向けた職場環境の改善</p>	<p>○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。</p> <p>・受講者：平成28年度新規採用職員14名（男性12名、女性2名）</p> <p>・講師：企画政策部企画調整課協働・男女参画室職員 総務部人事課 職員</p> <p>・内容： ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（50分） ②ワークライフバランス（90分）</p>	<p>○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られたものと認識していることから、継続して実施していく。</p>	0	人事課
		<p>■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催</p>	<p>○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高め、していくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。</p> <p>・受講者：採用後6・7年目職員等 15名（男性9名、女性6名）</p> <p>・講師：株式会社インソース講師 青木理子氏、</p> <p>・内容（3時間） ①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定</p> <p>※外部講師による研修終了後、庁内の女性管理職と研修生との意見交換を実施した。</p>	<p>○研修実施により、若手職員に対し、主体的にキャリアをデザインする意識を高めることができたものと認識していることから、継続して実施していく。</p>	125	人事課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備						
36	ワーク・ライフ・バランスの推進	■時間外勤務削減に向けた管理の強化（ノー残業デーの徹底）	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	○庁内放送による職員周知を図るなどノー残業デーの徹底に努める。	0	人事課
		■時間外勤務削減に向けた意識改革（時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催）	○毎月各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況を通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後5年目職員 23名（男性18名、女性5名） ・講師：株式会社インソース講師 青木理子氏 ・内容（4時間） ①時間管理の原則 ②仕事の目的・ゴールを明確にする ③優先順位を明確にする ④効率を考え徹底的に準備する	○適正な時間外勤務管理について周知を図るなど時間外勤務の縮減に向けた意識改革に努める。 ○研修実施により、若手職員がタイムマネジメントのポイントを理解し、日々の業務に活用していくものと認識していることから、継続して実施していく	134	人事課
		■その他、健康障害防止のための面接指導の実施	○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。 ※平成28年度面接指導人数 … 6人	○面接指導を行い過度な疲労蓄積による健康障害の未然防止、早期発見・早期対処に努める。	0	人事課
37	育児休業等を取得しやすい環境の整備	■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等を取得しやすい雰囲気の醸成	○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」（平成27年度～平成31年度）を策定し、さらなる男性職員の育児を休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。 ※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） ・H28 0%（0/11人）取得日数0日 ※参考：女性100% ※平成28年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率 ・配偶者の出産休暇 81.8%（9人/11人） ・育児参加休暇 45.5%（5人/11人）	○制度を効果的に運用していくため、計画推進の主体となる職員の役割を明確にするなど、さらなる情報の周知徹底や職場の理解・意識改革の推進に向けた取組を行っていく。	0	人事課
		■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用	○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。	○引き続き、臨時的任用職員の確保や、任期付職員採用制度の運用の促進等適切に補充できる体制を図っていく。	0	人事課
		■育児休業後の円滑な職場復帰の支援（各職場において、育児中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援）	○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。	○引き続き、所属長への働きかけを図っていく。	0	人事課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	評価・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
38	セクシュアル・ハラスメント防止事業	■セクハラ防止管理職研修会の開催	○平成28年度は実施なし。	○セクハラ・パワハラ防止に向けて、より効果的な意識啓発の手法について検討し、全庁的な意識啓発に取り組む。	0	人事課
		■セクハラアンケートの実施	○平成28年度は実施なし。	○適宜、庁内におけるハラスメントの状況把握に努める。	0	人事課
		■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通し、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。	○「セクハラ相談室」の存在により、セクハラの初期段階で対応可能であると認識している。	0	人事課
39	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施	○女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画の策定に際して、職員アンケートを実施 ・実施時期 平成28.5月	○今後も、特定事業主行動計画の改訂時等、適宜アンケート調査を実施する。	0	人事課
		■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施	平成28年度は実施なし	○職員の意識や状況把握のため、今後も関係各課と連携しながら調査を実施していく。	0	協働・男女参画室
		■「男女共同参画推進員」を各所属設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進	○各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。 【研修会の開催】 ○実施日：5月24日 ○受講者：男女共同参画推進員57名のうち31名出席 ○研修内容： ①女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画について ②男女共同参画推進員の業務 ③第4次男女共同参画推進プラン概要 ④講義「男女共同参画におけるワーク・ライフ・バランスの推進～みんなが自分らしく生きられる社会をつくるために」（講師：福島県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏）	○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。 ○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であること、また、「ワーク・ライフ・バランス」のお話もいただき、より効果的な研修会となった。 ○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用について検討していく。	0	協働・男女参画室

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成28年10月27日～平成30年10月26日） ○審議会開催：2回（10月27日、11月24日） ○報告事項：・平成27年度男女共同参画推進事業について報告 ○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査 	98
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成28年5月9日から平成30年5月8日） ○苦情処理委員会開催：1回（5月9日）…委嘱状交付・会議 ○苦情申出件数：0件 	21